

祝　辞

平成三〇・五・二五
J R ホテルクレメンツ高松
日弁連定期総会における感謝・表彰式

本日、ここに、日本弁護士連合会の前会長、前副会長及び先進会員の皆様に対する感謝・表彰式が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

司法に対する国民の期待に応えるべく、連合会の先頭に立つて様々な課題に取り組んでこられた中本前会長、そして会長を補佐され連合会の円滑な運営とその発展に大きく貢献された前副会長の皆様の、御在任中の御功績に対し、ここに深く敬意を表します。

また、本日、在職五十年、六十年及び七十年の表彰を受けられた方々は、長きにわたり、法曹としての使命を果たしてこられました。本日の御榮誉は、そのたまものにほかならず、心からお祝い申し上げます。

社会経済構造の急速な変化や価値観の多様化の進展などにより、我が国の社会に生じる紛争には解決の困難なものが増えてきています。このような状況の中、法につとり公平で透明性のある手続によつて適正妥当な紛争解決を図り、法の支配を実現することを使命とする司法への国民の期待は、一層大きくなつてゐるといえます。その期待に応えていく上で、国民に身近な法曹である弁護士の方々の役割は、極めて重要であると申せましょう。

司法制度改革は、施行から十年目を迎えた裁判員制度を始めとする各種制度の創設や抜本的な改正として実を結び、その多くはおおむね順調に運営されているように思われますが、最近も、民法の改正、新時代の刑事司法制度の関連法制の整備など、国民生活や裁判手続に大きな影響を及ぼす制度の改正が続いています。これらの諸制度の安定的かつ円滑な運用確保のほか、情報通信技術を用いた裁

判手続の現代化の検討など、司法をめぐる課題は少なくありません。こうした課題を適切に解決していくためには、法曹三者が、実情を踏まえた検討を行い、立場の違いを越えて率直な意見交換を重ね、相互理解と協力関係を更に深めつつ、努力を重ねていくことが必要です。

本日表彰を受けられた方々を始めとして、弁護士各位におかれましては、今後とも、国民の期待に応え、司法の健全な発展のために力を尽くしていただきことを御期待申し上げるとともに、健康に留意され、ますます御活躍になられるよう祈念して、私の祝辞いたします。

平成三十年五月二十五日

最高裁判所長官 大谷直人